

質問第三四号

公務員宿舎に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年九月三十日

松田公太

参議院議長 西岡武夫殿

公務員宿舎に関する質問主意書

平成二十三年九月十五日の衆議院本会議において、渡辺喜美衆議院議員の朝霞公務員宿舎に関する質問に対し、野田内閣総理大臣から「概ね五年で宿舎を十五パーセント強、三・七万戸程度を削減するなどの方針を定めました。宿舎を削減し、不要宿舎の跡地を売却することで、復興財源にも貢献出来ると考えている」旨の答弁があつた。本件について、以下質問する。

一 民間企業では、近年、社宅を廃止するところが少なくなき、特に、経営状況が悪化した企業は多くの場合、社宅を廃止している。このような状況の下で、公務員宿舎が必要な理由は何か、政府の見解を明らかにされたい。

二 三・七万戸程度の宿舎の削減計画について、具体的宿舎名を示されたい。

三 全国の公務員宿舎（約二十二万戸）の所在地、各戸数、部屋の間取り、平米数及び家賃について、現状及び五年後を対比できる形で示されたい。

右質問する。

